

平成 27 年度 私立専門学校等第三者評価

評 価 報 告 書

【国際理容美容専門学校】

平成 28 年 3 月 31 日



特定非営利活動法人

私立専門学校等評価研究機構

目 次

I 総 評	43
II 中項目の評価結果	
基準1 教育理念・目的・育成人材像	48
基準2 学校運営	48
基準3 教育活動	49
基準4 学修成果	51
基準5 学生支援	51
基準6 教育環境	53
基準7 学生の募集と受入れ	54
基準8 財 務	55
基準9 法令等の遵守	56
基準10 社会貢献・地域貢献	57

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育人人材像

国際理容美容専門学校(以下「当該専門学校」という。)は、学校法人国際共立学園(以下「設置法人」という。)が、東京都荒川区東日暮里に設置する理容師、美容師、エステティシャンなどの美容関連業務の人材を育成する専門学校である。

当該専門学校は、昭和4(1929)年に設立された教育機関「国際理容協会」を起源としており、その教育方針は、それまで古い職人慣習の中で継承されていた理容・美容の技術を「理論と技術を研究し、新たな教育システムをつかって指導する。」というもので、この精神は、専門技術だけでなく幅広い視野を持つ人間性豊かな人材を育てるという当該専門学校の教育に引き継がれている。

その後、国際高等理容美容学校を経て、昭和51(1976)年に現在の専門学校へと発展し、修業年限の2年制化への対応や修業年限3年制の高等課程の開設、海外研修の導入など、社会環境の変化に的確に対応した教育システムの開発に取り組んでいる。

当該専門学校は、現在、2年制の理容科、美容科、ビジネス美容科の3科を設置し、1年制専門課程としてビューティアーティスト科及び3年制の高等課程の美容高等科を設置し、在籍者数は、平成27(2015)年5月1日現在、503名である。

なお、3年制高等課程の美容高等学科は、文部科学大臣が指定した大学入学資格付与指定学科であり、美容師の資格取得を目指しながら、普通科目も履修する教育課程を編成しており、高等学校同様、後期中等教育機関としての役割も果たしている。

経営理念は、「ビューティービジネスを高度化する専修学校を設置し、人間性豊かな資質の高い職業人を育成し、生活文化の向上を図り社会に貢献する」としている。また、教育理念は、「専門技術の基礎とともに躰教育を実践し、社会人として資質の高い技術者の養成」、「多面的に行動できる素養と能力の育成」、「ビューティークリエイターとしての高度化、国際化に対応した応用力、創造力の育成」、「ビューティービジネスの発展に挑戦する意欲と能力の育成」としている。

当該専門学校は目指す教育を3つのキーワードに表現している。1つ目に、専門的知識・技術・技能の付与とともに周囲への気配り・心配りなど、人間力を高めるための[躰]である。2つ目は、ビューティークリエイターとして創造させる機会を多く設け、美を表現するための[創造]である。3つ目は、実践的な技能技術を身につけさせ、自信を持って働ける即戦力となる[実学]である。

これら教育理念等は、教務規程に規定し、学校案内、学生手帳への掲載を通して教職員、学生、生徒に周知している。

当該専門学校では、さらに、業界のニーズなどを考慮した長期的な展望が必要であり、また、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会などにおける外部の意見を有効に活用するなど産学連携体制をさらに強化することが重要であるとしている。

現在、理容及び美容業界をとりまく環境は、大きく変化しており、理容、美容の業務範囲も多様化・高度化している。そのような状況の中、厚生労働省の養成指定施設として、資格制度の位置づけも含め、高い衛生意識をもち、時代の要請に応える高度な専門技術を持った人材育成に対する当該専門学校の取り組みは評価できる。

基準2 学校運営

運営方針は、年度当初において、理事長・校長が教職員会議において発表し、月ごとに開催される教職員会議や教職研修等で確認されている。この方針に基づき、各部署、個人の目標を定め実行に移している。教職員は、朝礼時には、教職員に配付されたクレド(指針)を読み上げ、理解を深めている。

設置法人の方針は、年度当初に、中期(3~5年)、短期(1~3年)の目標を発表し周知を図っている。事業計画・予算は、理事会・評議員会において決定され、計画実施にあたっては、必要に応じて各部署から横断的に編成したプロジェクトチームを立ち上げ事業執行している。

運営組織は、理事会・評議員会を意思決定機関とし、以下、組織体制、業務分掌、委員会構成等を整備し学校運営にあっている。

当該専門学校は、学生の利便性を考慮し、学科ごとに校舎を分けているが、学校全体の情報共有といった面では、改善の必要性があるとしており、連絡態勢の確保など早急な取組みが期待される。

教員の採用にあたっては、設置基準及び関連法令に基づいた有資格者を、知識・技能・教授力及び経験年数などを加味して採用している。人事給与制度については、今後、人事考課制度を導入し、組織体制強化に取り組むとしている。

また、意思決定は、案件により、現場での判断で個々に対応することがあるため、今後、規程等を整備し、適正な運用に取り組むとしている。

情報システムについては、ネットワーク管理を一元化しており、クラウドシステムの利用など教職員全体が、安定的に情報共有できる環境を整備している。セキュリティ対策として、取扱う情報により部署、役職単位でアクセス権限を制限している。

基準3 教育活動

学科ごとに取得目標の資格を設定しており、資格取得の支援策として、模擬試験、補習などの充実に努めている。また、入学当初に宿泊によるオリエンテーションを実施し、学校の方針、将来設計、協調・行動について徹底指導し、学生の学習へのモチベーション強化を図っている。

教育課程は、養成指定施設として必要な科目を適切に履修できるよう編成し、外部意見として、教育課程編成委員会等の提言を取り入れ、業界からのニーズに的確に対応するよう努めている。到達目標はシラバスに明記している。

キャリア教育については、キャリアサポートプログラムを策定し、就職ガイダンス、企業説明会、就職支援講座等において実施している。

授業評価として、学校関係者評価等を通して外部意見を聴取しているが、学生に対する授業アンケート等による評価は実施しておらず、アンケート調査の実施については今後検討するとしている。学生による授業評価から得られる情報は教育システムの確立・見直しに有用であることから早急な取組みに期待したい。

成績の評価基準は、教務内規を定め、学生手帳等に明記し、常に学生が確認できるようにしている。卒業判定は、卒業認定基準を定め、卒業認定会議により適正に判定している。

在校生のコンテスト参加に対しては、コンテストワーキンググループを設置し、コンテストごとに担当責任者を配置して積極的に支援している。

資格取得に向けて、国家試験受験対策の授業など支援体制を整えており、不合格で卒業した者に対しても、在校生と同様に当該授業を受講することができる。

教員の採用は、設置基準及び関連法令に基づき、有資格者を対象として面接や実技試験を行い、当該専門学校が求める人材の確保に努めている。教員の研修については、学内の新人研修を実施し、外部関連団体の主催する研修へ参加させるなど教職員の資質向上に取り組んでいる。

教員の組織体制は、各学科に責任者を配置し、学科間の情報共有に努めているが、授業改善に組織的に取り組むためには、教員間の連携体制の強化が望まれる。

基準4 学修成果

就職支援については、就職指導部が情報収集を行い、各学科への情報提供に努めるとともに美容院・美容室・サロン(以下「サロン」という。)関係者による就職ガイダンス、学内における企業説明会などを実施している。

当該専門学校では、学生の就職先となるサロン関係者との連携を深めることにより、多くの就職先の情報を収集していることが着実に就職率向上につながっており評価できる。

資格取得については、国家試験合格率 100%を目指し、支援体制を整えている。不合格者についても、フォローアップ授業への参加を呼びかけている。これらの対策の結果、過去 3 年の国家試験合格率は、ほぼ全国平均を超える水準になっている。

卒業生の情報収集については、今後、同窓会活動を中心に、情報交換・共有が活発に行えるような環境を整備するとしている。

基準5 学生支援

就職指導は、就職指導部と担任が連携し行っている。就職指導部が学生に意識調査を実施し、就職に関するガイダンス、就職説明会等を実施している。また、就職指導部は、各学科、学生の就職に必要な情報提供を行い、学生への個別面談は、主に担任教員が行っている。

中途退学者の低減を図るため、入学決定者に対して入学前授業を実施し、当該専門学校の教育内容、指導体制などについて理解を深めることに努めている。

入学後の学習面や心理面でのサポートについては、学生との面談の機会を多くしているが、専任カウンセラーは配置していないが、学校内外のカウンセリングに関する研修会等に積極的に教員を参加させ、スキルアップを図っている。さらに、学生のメンタルヘルスについては、産業医と業務委託契約を締結し、学生のカウンセリング指導について対応している。

経済的支援では、各種の奨学金制度について説明会を開催している。

学生の健康管理については、毎年定期健康診断を実施している。遠隔地から就学する学生に対し、学生寮運営会社と提携し近隣の入居できる学生寮を紹介している。

クラブ活動については、現在、卓球部と野球部が活動しており、関連団体が主催する大会にも参加しており、学生傷害保険にも加入し、不測の事態における補償面でも配慮している。

保護者との連携は、年に1回育友会(保護者会)総会を開催し、その際、授業参観、保護者面談も実施している。高等課程の生徒に対しては、学期ごとに保護者面談を実施している。

卒業生支援では、講演会や業界向けセミナーを実施しており、再就職については、面談の上、就職を斡旋している。

社会人のニーズへの対応では、厚生労働省の専門実践教育訓練給付金制度を利用した学生の受け入れの体制はあるが、利用実績が少ないため、さらなる周知が必要であるとしている。

基準6 教育環境

施設設備は、設置基準及び関係法令に従って整備している。設備の管理及び防犯管理は、外部に委託している。特に建物管理については、複数の業者に委託し、緊急修繕にも対応している。

海外研修は任意参加であるが、理容、美容系学科は、ヨーロッパ研修を実施し、ビジネス美容科は、ヨーロッパのエステサロンにおける研修を実施している。両研修では、実技を多く取り入れ、先進技術を直接学べる機会となっている。

理容科、美容科のサロンにおけるインターンシップは、1年次の冬期に行っており、ビジネス美容科は、学内のサロン兼実習施設で、来客実習を行っている。

防災の組織体制は、防災・災害対策ワーキンググループを組織し、緊急時の避難誘導が円滑に出来るよう毎年避難訓練を行っている。

建物の耐震基準は、それぞれの建築時の基準に準じており、チェックリストを活用し、点検体制を整えている。大規模災害時の対応として学生・教職員の非常食などを備蓄している。

特別な管理が必要な危険物は保管していないが、共通の教材、用具などは、カギ付きの倉庫に保管し、各倉庫には責任者を配置している。

基準7 学生の募集と受入れ

各種の進学説明会や相談会へ参加し、高等学校等へ情報提供している。学内においても高等学校の教員向けの説明会や保護者向けの説明会などを開催している。

また、業界の最新の情報を掲載した業界通信を、希望に応じ高等学校等にFAXで配信している。

入学希望者の進路選択時に対応できるよう、願書受付等適切な時期に設定しており、入学前教育にも取り組んでいる。学校案内やホームページは、正確な情報に基づき、理解しやすいよう内容を編集している。学校説明会等は、より多く参加できるように、実施時期を設定している。

当該専門学校は、留学生を受け入れているが、現在、在學生は少数にとどまっている。業界全体の国際化の流れの中で、当該専門学校における留学生への教育にも期待したい。

基準8 財務

設置法人の貸借対照表等の財務数値は、おおむね良好であり、財務基盤に特段の問題はないと考えられる。

一方、当該専門学校は、収入面では、定員の充足の低迷が続いており、支出面においても、人件費比率が全国平均に比して高く、教育研究費比率も上昇傾向にある。その結果、単年度の収支は、支出超過となっている。収容定員の充足等、年度の収支改善に向け、早急な対策を図ることが望まれる。

事業計画・予算の決定プロセスは、明確になっているが、将来構想は、抽象的な表現にとどまっており、定量的かつ具体的な計画の策定が望まれる。事業計画についても中長期計画と予算の関連性を明確にした計画の策定が望まれる。

監査は、寄附行為等に基づき適正に行われている。また、公認会計士による監査も適宜実施しており、助言を受け、適切な会計処理に努めている。

財務書類閲覧規程を整備し、規定により情報開示し、財務関係書類は、ホームページに掲載している。

基準9 法令等の遵守

専修学校設置基準及び関係法令を遵守し、学校運営を行っている。また建物・設備、消防等に関しても関係法令、指定基準を遵守し、適正に運用している。

個人情報保護に関しては、個人情報保護規程を定め、教職員が適切に対応できるよう、教職員会議等で周知している。

特にソーシャルメディアの利用に関しては、適正な利用が図られるよう独自のガイドラインを策定し啓発に取り組んでいる。

自己点検自己評価及び学校関係者評価については、毎年度取り組んでおり、評価結果は報告書として、ホームページで公表している。評価結果については、後援会(支援サロン)や育友会(保護者会)の役員にも内容を伝えており、学校運営、教育活動の改善に活用している。

職業実践専門課程の認定学科における基本情報等は、ホームページに掲載し公表している。

教育情報公開にあたっては、社会全般に情報発信可能なホームページの活用が重要と考えており、普及が進んでいるスマートフォン対応のホームページを今後強化することとしている。

基準10 社会貢献・地域貢献

当該専門学校では、CSR(企業等の社会的責任)委員会を設け、ワーキンググループ別に地域貢献・社会貢献活動を実践している。

荒川区の委託による区民に対するネイルメイク講座、小学校の文化祭におけるハンドマッサージ体験など、積極的な活動を展開している。

ボランティア活動においてもCSR委員会が主体となり、近隣の高齢者施設での美容指導や、地域のお祭りでのブース参加、子育て世代のパパママスクール、がん啓発イベントで、ハンドマッサージのサービスなど実践している。

これらの活動には、希望者を募り学生・生徒も参加させており、活動への意欲は非常に高く、就職後にも生かせる体験の場として、通常の授業では得る事の出来ない教育効果を上げている。

Ⅱ 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像	
可	<p>当該専門学校の経営理念は「ビューティービジネスを高度化する専修学校を設置し、人間性豊かな資質の高い職業人を育成し、生活文化の向上を図り社会に貢献する」としている。</p> <p>また、教育理念は、「専門技術の基礎とともに躰教育を実践し、社会人として資質の高い技術者の養成」、「多面的に行動できる素養と能力の育成」、「ビューティークリエイターとしての高度化、国際化に対応した応用力、創造力の育成」、「ビューティービジネスの発展に挑戦する意欲と能力の育成」としている。</p> <p>年度当初に、理事長・校長から理念に基づいた経営・教育方針を発表し、教職員会議、学生指導等を通して、学校の方針の理解促進を図っている。</p> <p>また、保護者ほか、ステークホルダーに対しては、育友会(保護者会)や後援会等を通して、学校の方針について説明している。</p> <p>現在、理容及び美容業界をとりまく環境は、大きく変化しており、理容、美容の業務範囲も多様化・高度化している。そのような状況の中、厚生労働省の養成指定施設として、資格制度の位置づけも含め、高い衛生意識をもち、時代の要請に応える高度な専門技術を持った人材育成に対する当該専門学校の取組みは評価できる。</p>

基準2 学校運営

2-2 運営方針	
可	<p>年度当初に理事長、校長から教職員会議において運営方針を発表し、方針の周知のため、教職員研修や月単位で実施される教職員会議で確認されている。方針に基づき各部署や個人は目標を定め、実行に移している。</p> <p>情報を正確に発信するため、教職員の朝礼では、各教職員が配布されたクレド(信条・指針)を読み上げ、取組みの事例を交え発表し、理解を深めている。</p>
2-3 事業計画	
可	<p>当該専門学校は、年度当初に法人指針として中期(3～5年)、短期(1～3年)の目標を発表し、今後の学校の取組みについて周知を図っている。</p> <p>年度ごとの事業計画・予算については、理事会・評議員会によって決議され、職員会議等において各教職員に伝達している。</p> <p>計画実施にあたっては、必要に応じて各部署により横断的に編成されたプロジェクトチームを立ち上げ、事業執行にあっている。</p>

2-4 運営組織	
可	<p>理事会・評議員会は、寄附行為に基づき適正に開催されている。</p> <p>組織の役割分担については、自己評価にもあるように部分的に未整理であったが、現在は、組織図、業務分掌、委員会構成表により整理され、改善が図られている。</p> <p>当該専門学校は、学科ごとに校舎を分けており、学校全体の情報共有には改善の必要性があるとしており、連絡態勢の確保など早急な取組みが期待される。</p>
2-5 人事・給与制度	
可	<p>教員の採用にあたっては、設置基準及び関連法令に基づいた有資格者を、知識・技能・教授力及び経験年数などを考慮して採用している。</p> <p>人事給与制度については、今後、人事考課制度を導入し、組織体制強化に取り組むとしている。</p>
2-6 意思決定システム	
可	<p>意思決定は、案件により、現場での判断で個々に対応することがあるため、規程等を整備し、適正な運用に取り組むとしている。</p> <p>具体的には、手続きの簡素化を図ることも含め、業務分掌を定め、各部署の業務分担や決定権限の範囲を明確に規定するなどの取組みを始めており、学内ルールの規程等による明文化に向けた一層の取組みに期待する。</p>
2-7 情報システム	
可	<p>情報システムについては、ネットワーク管理を一元化しており、クラウドシステムの利用など教職員全体が、安定的に情報共有できる環境を整備している。セキュリティ対策として、取扱う情報により部署、役職単位でアクセス権限を制限している。</p>

基準3 教育活動

3-8 目標の設定	
可	<p>学科ごとに教育目標・育成人材像を定め、取得を目指す資格を明確にしている。</p> <p>資格取得目標 100%を達成するため、学科ごとに、模擬試験、補講、補習など体系化した指導を行っている。</p> <p>職業人意識を高めるため、入学当初より宿泊によるオリエンテーションを実施し、学校の方針、将来設計、協調・協働について学び、学校独自の「躰」教育の徹底と、学生との共通理解を深めている。</p>

3-9 教育方法・評価等	
可	<p>教育課程は、養成指定施設を卒業するために必要な必修科目、選択科目を適切に履修できるように編成しており、その学習内容、時間数等が明確に規定している。到達目標は、シラバスに明記している。教育課程編成委員会からの提言をうけ、適宜、業界からのニーズ、意見を教育課程の編成、改善に反映するよう取組んでいる。</p> <p>キャリア教育については、キャリアサポートプログラムを策定し、就職ガイダンス、企業説明会、個人面談、就職支援講座等を通して指導している。</p> <p>授業評価として、学校関係者評価等を通して外部意見を聴取しているが、学生に対する授業アンケート等による評価は実施しておらず、アンケート調査の実施については今後検討している。学生による授業評価から得られる情報は、教育システムの確立・見直しに有用であることから早急な取組みに期待したい。</p>
3-10 成績評価・単位認定	
可	<p>成績評価基準については、教務内規に定められており、学生手帳にも明記し、学生が常に確認できるようにしている。卒業認定は、卒業認定基準を明確に定めており、卒業認定会議において適正に審議し決定している。</p> <p>在校生のコンテスト参加については、コンテストワーキンググループを設置し、コンテスト毎に担当責任者を配置し、情報を集約して各学科に情報を提供している。コンテスト終了後は、活動の記録をとりまとめ、ホームページ上で公表している。</p>
3-11 資格・免許の取得の指導体制	
可	<p>理容師免許取得、美容師免許取得、CIDESCO国際ライセンスの必要性、有効性については、入学前から明確に説明している。</p> <p>通常授業以外に受験対策授業を設け、合格に向けた支援体制を整えており、受験対策授業は、卒業生も在校生と同様に受講することができ、今後、実技、学科に関するeラーニングの導入も検討中としており、その実現に期待したい。</p> <p>※CIDESCO国際ライセンス……ヨーロッパ(スイス)に本部を置く、国際的なエステティック関連団体 CIDESCO(シデスコ)が実施する、エステティシヤンの認定資格。</p>
3-12 教員・教員組織	
可	<p>当該専門学校が求める人材を確保するため専修学校及び養成施設として必要な資格要件を満たした教員を採用している。非常勤講師についても資格要件を満たしていることを確認し、面接や実技試験を行い採用している。</p> <p>教員に対する研修は、新人研修などの内部研修を実施し、外部研修、業界関連団体が主催する研修へ参加させるなど、職員の資質の向上を図っている。</p> <p>教員組織については、学科ごとに責任者を配置し、学科間での情報共有に努めているが、授業改善のための組織的な取組みなど、学科を越えた教育の連携強化にも期待したい。</p>

基準4 学修成果

4-13 就職率	
可	<p>就職先の情報は、就職指導部が情報収集を行い、求人票を取りまとめ、各学科へ情報提供している。また、学生に対しても、卒業生・サロン関係者による就職ガイダンスや、学校内における企業・サロン説明会等を実施し、就職先の多様な情報提供に努めている。</p> <p>当該専門学校においては、サロン関係者との連携強化を図り、多くの就職先の多様な情報を収集しており、その結果、就職率の向上が図られていることは評価できる。</p>
4-14 資格・免許の取得率	
可	<p>資格試験の合格率 100%を目標設定とし、実技だけでなく、知識・学科に対する意識を向上させることに心がけている。合格実績はデータ化しており、教育指導の改善の資料として活用している。</p> <p>また、資格取得ができなかった者についてもフォローアップ授業の受講を呼びかけ、資格取得に向けた学習支援を行っている。</p> <p>これらの指導の結果、過去3ヵ年の国家試験の当該専門学校の国家試験合格率は、ほぼ全国平均を超える水準になっている。</p>
4-15 卒業生の社会的評価	
可	<p>毎年、担任教員を中心として、卒業生の就職先訪問を実施しており、来校した卒業生に対しては、アンケートを求め、実態把握に努めている。</p> <p>また、学校の同窓会組織を通じて、卒業生の近況把握に努めているが、情報の収集が十分でないため、当該専門学校としては、今後、同窓会組織の活動を中心に、情報交換や情報収集を活発に行えるよう環境を整備していきたいとしている。</p>

基準5 学生支援

5-16 就職等進路	
可	<p>就職指導部と担任教員が連携し、情報を共有しながら就職指導を行っている。</p> <p>学生の就職に関する意識調査を実施し、就職に当たっての心構えの付与、企業・サロン説明会など、学生にとって必要な情報提供を行い、就職に関して積極的に指導している。</p> <p>具体的には、就職指導部が求人票を取りまとめ、データの処理、情報収集などを行い、学生への面談は、主に担任教員があたっている。</p> <p>就職指導部が主催する会議を定期的に行い、未就職者0を目指し、情報交換する態勢を整えている。</p>

5-17 中途退学への対応	
可	<p>中途退学者の低減をはかるために、入学決定者に対し、入学前授業を実施し、当該専門学校の教育目標、教育指導体制等について理解を深め、不安をなくすよう努めている。</p> <p>また、入学後の学習面や心理面のサポートは、学生との面談を通して行っている。</p> <p>専任カウンセラーを配置していないことから、教職員を学校内外のカウンセリングに関する研修会に参加させ、スキルアップを図っているが十分でなく、今後は、中途退学対策委員会等のワーキンググループを立ち上げ、中途退学低減について組織的に取組むとしている。</p>
5-18 学生相談	
可	<p>現在、専任カウンセラー、相談室は設けていないが、教員が個々に対応しており、担任外の教員であっても適宜相談に応じている。卒業生からの相談もあり、可能な限り教職員全体で対応するようにしている。</p> <p>相談があった場合、他の教職員でも対応が可能となるよう、情報を共有している。</p> <p>平成27(2015)年 12 月には産業医と委託契約を締結し、学生のカウンセリング指導、教職員のメンタルヘルス対策も含めた体制づくりに取組んでいる。</p>
5-19 学生生活	
可	<p>経済的支援では、入学前から適宜説明会を開催し、日本学生支援機構、地方公共団体等の奨学金制度、学校独自の給付金などについて説明し、必要に応じ給付等が受けられよう努めている。</p> <p>健康管理については、校医を選任し、毎年定期健康診断を実施するとともに、学校の保健安全計画等について指導助言を受けている。また学生寮については、寮の運営会社と提携し、近隣の学生寮を紹介している。</p> <p>クラブ活動では、現在、野球部、卓球部が活動しており、各種団体が主催する大会に参加している。クラブ活動に関しては、学習への影響や怪我等に考慮しながら、適切に運営されており、学生傷害保険にも加入し、補償面でも配慮している。</p>
5-20 保護者との連携	
可	<p>年に1回、育友会(保護者会)総会を開催し、授業参観を行っており、専門課程においては、育友会総会後に保護者面談を実施している。</p> <p>高等課程においては、総会後に限らず、学期毎に保護者面談を実施している。</p> <p>その他、必要に応じ、担任教員が保護者に現状報告し、適宜、面談を行い、連携しながら問題の解決を図っている。</p>

5-21 卒業生・社会人

可

当該専門学校の後援会会員のサロンに就職した卒業生に関して、年1回総会を行い、講演会や業界向けセミナーなどを実施している。また、再就職に関しては、面談しながら就職を斡旋するサポートを行っている。

産学連携の取り組みとしては、現在、理容、美容業界で活躍している講師に特別授業を依頼し最新の業界の動向を学べるようにしている。

社会人の資格取得に対するニーズへの対応として、厚生労働省の専門実践教育訓練給付金制度を利用した学生の受入れ体制を整備しているが、活用実績が少ないため、さらなる周知が必要であるとしている。

基準6 教育環境**6-22 施設・設備等**

可

施設設備は、設置基準、関係法令等に基づき整備している。当該専門学校の校舎は5館であるが、各館は、基本的に学科ごとに割り振られ、教育活動が円滑に進むよう配慮している。

また、実習室は、現場と同様の設備を有し、実践的な実習授業を効果的に行えるようにしている。特徴ある施設として、特にプロフェッショナルとしての意識を醸成するため、実際のエステサロンを学内に設け、教員の指導を受けながら来客実習を行っている。

施設の清掃は、学生生徒が行い美化に努めている。

施設・設備の管理は、管理会社に委託しているが、複数の業者を確保し、急な修繕にも対応できるようにしている。

6-23 学外実習・インターンシップ等

可

海外研修は、任意参加であるが、理容美容系は、ヨーロッパ研修を実施しており、著名な美容家の経営する世界でも有数の企業等での研修を実施している。当該研修は、単なる見学でなく、研修先が用意したモデルでカットやシャンプーの実習も行っている。

ビジネス美容科は、ヨーロッパのエステサロンにて研修を行い、技術者・モデルの両方を体験し、両面の視点を持てるようにしている。

理容科、美容科のサロンへのインターンシップは、1年次冬期に、実習先のサロンのスケジュールに合わせて実施している。1年次に行くことは、2年次から学習意欲の向上を図る効果があるとされている。

ビジネス美容科は、学内のサロン形式の施設を使用し、来客実習を行っている。一般の利用者を迎え入れ行う当該実習は、就職後のシミュレーションとして教育効果を上げている。

6-24 防災・安全管理

可

防災の組織体制は、各部署からメンバーを選出し、防災・災害対策ワーキンググループを編成している。全教職員が消防設備等を理解・把握し、避難誘導を行うことができるよう、消防署に依頼し、毎年避難訓練を行っている。

建物の耐震基準は、それぞれの建築時の基準に準じており、施設の安全点検のためのチェックリストを活用し、点検体制を整えている。大規模災害時の非常食などを備蓄し、学生生徒に管理させ、防災に対する意識付けを行っている。

防犯対策として、警備会社に委託し、トータルに安全管理を行っている。

特別な管理が必要な危険物は保管していないが、共通の教材、用具などは、カギ付きの倉庫に保管し、各倉庫には責任者を配置している。

基準7 学生の募集と受入れ

7-25 学生募集活動

可

高等学校等への情報提供として、進学説明会や会場説明会に積極的に参加している。

また学校独自に、高等学校教諭向け説明会や保護者向け説明会を実施し、業界動向や教育活動についての情報提供を行うとともに、最新の情報を掲載した業界通信を、希望に応じ高等学校に対し定期的にFAXで送信している。

入学希望者の進路選択時に対応できるよう、入試方法や願書受付時期などを適切に設定しており、入学予定者の進学意識やモチベーション維持を目的とした入学前教育も実施している。

募集時期など公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の定めたルールを厳守して募集活動を行っている。入学志願者に対しては、専用フリーダイヤルを設置し、来校者に対しても、施設見学や個別相談に対応できるよう態勢を整えている。学校案内やホームページ等では正確な情報に基づき、内容を理解できるよう工夫している。

学校説明会等の設定については、入学志願者の状況に応じ、実施内容・開催時期等を工夫し、多くの参加機会を提供している。開催に際しては、身近な存在である在校生をスタッフとして参加させ、入学後をイメージできるようにしている。

入試の時期は、入学後に情報の理解不足から早期退学につながることを避け、早い時期の実施を避け、十分な進路選択が行えるように設定している。

募集活動における個人情報、関連法規に基づき、徹底した管理を行っており、特に SNS に対応したソーシャルメディアポリシー及びソーシャルメディアガイドライン(教職員用・学生生徒用)を策定し、自主規制に努めている。

当該専門学校では、留学生の受入れも行っているが、現在、少数にとどまっている。業界全体の国際化の流れの中で、当該専門学校における留学生への教育に期待したい。

7-26 入学選考	
可	<p>入学選考は、書類選考・作文・筆記試験・面接によって適正に行われており、当該基準については、募集要項に明示している。合否は、明確な選考基準を設け、選考会議によって決定している。</p> <p>学科毎に合格率及び辞退率をデータ化し、入学者の傾向を分析している。また、入学後に入学者調査を実施し、入学に至るまでの傾向を把握し、募集活動に反映させている。</p>
7-27 学納金	
可	<p>学納金は、経費内容等から算定し、理事会で決定している。学納金の水準については、同分野の他校と比較し、適切に設定している。</p> <p>すべての学生生徒の修業年限に必要な学納金は、総額を募集要項に明示している。</p>

基準8 財務

8-28 財務基盤	
可	<p>設置法人の貸借対照表等の財務数値は、おおむね良好であり、財務基盤に特段の問題はないと考えられる。</p> <p>一方、当該専門学校は、定員充足比率、入学者比率といずれも定員を割り込んでおり、学生生徒等納付金、検定料は、年度により増減があるものの減少傾向にあり、収入面での懸念がある。</p> <p>支出面では、人件費、経費の節減が行われているものの、人件費比率は、全国平均に比し高く、教育研究費比率も全国平均に比し下回っているが上昇傾向にある。その結果、単年度の消費収支は、支出超過になっており、収容定員の充足、経費の見直しなど単年度の収支改善に向け早急に対策を図ることが望まれる。</p>
8-29 予算・収支計画	
可	<p>事業計画及び予算は、理事会、評議員会において決定しており、決定のプロセスが明確になっていることは評価できる。</p> <p>自己評価では、中長期の目標・計画は明確にあるとしているが、将来構想は、抽象的な表現にとどまっており、定量的かつ具体的な計画の策定が望まれる。</p> <p>また、事業計画は、中長期計画と予算の関連性を明確にした計画の策定が望まれる。</p>
8-30 監査	
可	<p>私立学校法及び寄附行為に基づき、監事監査を年1回行っている。</p> <p>また、公認会計士の書面による監査を毎月行い、助言を受けている。</p> <p>実地監査も年3回、延べ15日ほど実施しており、その都度、助言を受け、適切な会計処理に努めている。</p>

8-31 財務情報の公開	
可	財務書類閲覧規程を整備し、開示請求のあった場合は、規定に基づき、開示するようになっている。財務書類については、既にホームページに掲載し、積極的に公表している。

基準9 法令等の遵守

9-32 関係法令、設置基準等の遵守	
可	専修学校設置基準及び養成指定等に関する関係法令を遵守し、学校運営を行っている。 また建築・設備、消防等に関する各種法令及び設置学科単位で満たさなければならない指定基準を遵守し、適正に運用している。
9-33 個人情報保護	
可	設置法人で個人情報保護規程を定め、教職員会議及び講師研究会(非常勤講師対象)等において、適正な運用及び管理を継続的に行えるように取り組んでいる。 特にソーシャルメディアの利用に関しては、教員、学生等により適正な利用が図られるよう、独自のガイドラインを策定し、啓発に取り組んでいる。
9-34 学校評価	
可	自己点検評価委員会を設け、自己点検評価報告書を毎年作成し、ホームページで公表している。 学校関係者評価を実施し、結果については、自己評価報告書とともにホームページ上に掲載し公表している。 評価の結果については、理事会、評議員会に報告し、後援会(支援サロン)及び育友会(保護者)の役員へも内容を伝え、学校運営、教育活動の改善に活用している。
9-35 教育情報の公開	
可	職業実践専門課程の認定学科の基本情報、自己評価及び学校関係者評価報告書、財務情報などの教育情報は、ホームページ上に掲載し公表している。 教育情報公開にあたり、当該専門学校の入学者等にとって、ホームページからの情報入手が一番身近なツールであると考えており、ホームページの充実に力を入れている。 検索者自身が必要とする箇所へ簡単にアクセスできることと、簡単明瞭に表現することを優先し、さらには、パソコンからの検索よりも、移動中であっても簡単に検索できるスマートフォン等からのアクセス対応を今後強化するとしている。 また授業見学を積極的に受け入れ、育友会(保護者会)組織では、年1回(5月)授業参観を実施し、授業内容を直に見学できる機会を設けている。

基準10 社会貢献・地域貢献

10-36 地域貢献・社会貢献	
可	<p>当該専門学校ではCSR(企業等の社会的責任)委員会を設け、ワーキンググループ別に地域貢献・社会貢献活動を実践しており、荒川区の委託による区民に対するネイルメイク講座、小学校の文化祭でのハンドマッサージの体験など、積極的な活動を展開している。</p>
10-37 ボランティア活動	
可	<p>ボランティア活動においてもCSR委員会が主体となり、近隣の高齢者施設での美容指導や、地域のお祭りでのブース参加、子育て世代の方へのパパママスクール、がん啓発イベントでのハンドマッサージのサービスなど実践している。</p> <p>老人ホームへのボランティア活動については、修得した技術を教員指導のもとで提供しており、実際の接客を体験できる貴重な学びの場となっている。この活動には、クラス単位で学生全員が参加している。</p> <p>その他のボランティア活動は、希望者を募集し、活動への意欲は非常に高く、2年続けて参加を希望する学生・生徒が増えており、技術を提供する喜びや、触れ合いを意識するなど授業では得る事の出来ない教育効果を上げている。</p>